

議会運営委員会記録

1 日 時 令和3年11月24日（水曜日）
開 会 午前11時23分
閉 会 午前11時36分

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員 9人

委員長	舎川智也
副委員長	松尾茂
委員	泉英之
//	岡部享
//	押田大祐
//	高田真里
//	成田光雄
//	横野昭
//	鋪田博紀

4 欠席委員 1人

委員	竹田勝
----	-----

5 委員外議員として出席した者

議 員	上 野 蛭
//	大 島 満
//	谷 口 寿 一
//	尾 上 一 彦
//	赤 星 ゆかり

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

事務局長	浦野 弘司
事務局次長	山元 幸彦
庶務課長	大野 満
議事調査課長	野嶽 誠司
議事調査課長代理	中山 崇
議事調査課議事係長	酒井 優
議事調査課調査係長	金井 沙織
議事調査課主査	中村 千里

7 会議の概要

委員長

ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

本日は、竹田委員から、都合により欠席するとの連絡がありましたので、御報告いたします。

まず、委員会記録の署名委員に高田委員、成田委員を指名いたします。

本日の協議事項は、お手元に配付のとおりであります。

まず、大きな協議事項1番目の、12月定例会の運営についてのうち、1つ目の令和3年12月の期末手当に関する議案等についてであります。

このことについては、先ほどの議案説明会において、財務部長から説明がありましたとおり、条例案件1件、承認案件1件について、12月定例会初日の12月1日（水曜日）に先議されたいとのことであります。

これらの案件について、議長は、所管する総務文教委員会へ付託するとの判断を示しておられます。

そこで、これらの案件については、12月定例会初日に、所管の総務文教委員会へ付託し、委員会審査終了後、直ちに討論・採決を行う

ことといたしたいと思いますが、そのように進めることとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように決定いたします。

ここで、本件に対する議案質疑、討論の通告期限について確認しておきたいと思います。

まず、議案質疑の通告期限については、定例会開会日の前日、11月30日（火曜日）の午後5時まで、討論の通告期限については、11月29日（月曜日）の午後5時までを第一期限に、これと対になる立場での討論の通告期限が11月30日（火曜日）の正午までとなりますので、御承知おき願います。

次に、2つ目の本会議の進め方についてであります。

お手元の資料に沿って12月定例会初日、12月1日の本会議の進め方について、事務局より説明させます。

議事調査課長

〔資料「招集日（令和3年12月1日（水））本会議の進め方（案）」により説明〕

委員長

それでは、お諮りいたします。

12月1日の本会議の進め方につきましては、

ただいま事務局から説明のありましたとおり、進めることとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように決定いたします。

ここで、私のほうから、一般質問の通告期限についてお伝えいたします。

前回、11月1日の本委員会で確認いたしましたとおり、12月定例会の一般質問の通告書につきましては、定例会初日、12月1日の正午までが提出期限となっております。

しかし、先ほど議題となっております先議に係る議事運営を考慮いたしますと、12月1日の本会議の終了時間は午後となる可能性もあることから、一般質問を予定されている議員におかれましては、通告期限に十分注意していただきますよう、お願いいたします。

次に、3つ目の、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

県内では、新型コロナウイルスの新規感染者が大幅に減少しており、県独自の警戒レベルも、去る10月4日にステージ1に引き下げられています。

そこで、令和3年12月以降の議事運営等について、まず、お手元の資料裏面の②ウの網

かけ部分、委員会における議案及び報告以外のその他の質問の通告制については元に戻してはどうかと、また、（３）①の網かけ部分、支援者への傍聴の呼びかけの自粛については、解除してはどうかと考えておりますが、そのように進めることとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように決定いたします。
また、ただいまの決定を受けて（３）②の網かけ部分については、「傍聴受付及びホームページで傍聴の際は感染対策を徹底するよう周知する。」に変更したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように決定いたします。
今ほど説明しました箇所を修正した資料を、本委員会終了後、改めて全議員へ棚入れいたします。
次に、大きな協議事項２番目の、議会改革検討調査会の協議結果についてであります。
このことについては、議会改革検討調査会の座長から議長を通じて、お手元に配付のとおり

り、協議結果についての報告を受けておりますので、まず、事務局から説明させます。

議事調査課長 〔資料「議会改革検討調査会の協議結果について」により説明〕

委員長 今ほど事務局から説明がありました。本委員会に回付されました「一般質問（一問一答）」について、本日、最終的な結論を出したいと思います。

なお、この項目につきましては、報告書にもありますように、一問一答方式の質問を選択した場合にも、当局に対して自分の意見を述べる機会は今でも与えられているという意見が大勢を占めたということでもあります。

つきましては、この議論を受け、この項目については現行どおりとすることとし、今後とも、議員おのものが一問一答形式の趣旨を十分に理解した上で一般質問をされるよう進めていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、そのように決定いたします。
なお、先ほど事務局からの説明にもありまし

たが、この項目について協議した際に質問予定書と発言通告書の記載内容について精査すべきとの意見があったということです。

そこで、このことについては12月定例会中の本委員会で改めて協議を行いたいと考えておりますので、御承知おき願います。

以上で、本日の協議事項は全て終了いたしました。

次回の議会運営委員会は、12月2日（木曜日）午前10時から開催いたしますので、よろしく願います。

これをもって、本日の議会運営委員会を閉会いたします。

令和 3 年 1 2 月 定 例 会
(令和 3 年 1 1 月 2 4 日)

議 会 運 営 委 員 会 記 録 署 名

委 員 長 舍 川 智 也

署 名 委 員 高 田 真 里

署 名 委 員 成 田 光 雄